

電子契約サービス導入支援業務公募型プロポーザル実施要領

小城市（以下「市」という。）が実施する「令和4年度 電子契約サービス導入支援業務」（以下「本業務」という。）に係る最優秀提案者の選定に際し、必要な手続き等について定める。

1. 業務目的

本業務の目的は、事業者等の利便性の向上と負担の軽減を図るとともに、市の事務の効率化の向上を図るため、契約締結手続を電子化させる電子契約サービス（以下「サービス」という。）の導入と、令和5年度からのサービスの運用開始が円滑に行えるようにするため、今年度にサービスの選定や導入準備に対する支援を受けるものである。

2. 業務内容

「電子契約サービス導入支援業務仕様書（以下「仕様書」という。）」ただし、契約時における仕様書は、最優秀提案者として選定された事業者の企画提案内容に応じて、仕様を変更することがある。

3. 業務予定期間

令和4年12月1日から令和5年3月31日まで

4. 業者選定方法

最優秀提案者の選定は、プロポーザル方式により、提出された企画提案書等及びプレゼンテーションの内容をもとに審査を行い、最高得点の事業者を最優秀提案者とする。

5. 提案上限金額

330,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

6. 参加資格要件

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者でないこと。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者（会社更生法にあっては更生手続開始の決定、民事再生法にあっては再生手続の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (3) 国税、都道府県民税及び市町村民税の滞納がないこと。

- (4) サービスで使用する電子署名が、産業競争力強化法（平成 25 年法律第 98 号）第 7 条の規定に基づく「グレーゾーン解消制度」へ申請し、電子署名及び認証業務に関する法律（平成 12 年法律第 102 号。）第 2 条第 1 項に定める電子署名に該当するものとして回答されていること。
- (5) 事業者が提供するサービスが、J-LIS の LGWAN-ASP サービスリストに掲載されていること。

7. 契約締結までのスケジュール

	手続き等	日 程
1	公告（市HP掲載）	令和4年10月3日(月)
2	質問受付期限（参加表明）	令和4年10月14日(金)
3	質問回答（参加表明）	令和4年10月17日(月)
4	参加申込書提出期限	令和4年10月21日(金)
5	資格審査結果通知書の送付	令和4年10月26日(水)
6	質問受付期限（企画提案書他）	令和4年10月31日(月)
7	質問回答（企画提案書他）	令和4年11月2日(水)
8	企画提案書等の提出期限	令和4年11月9日(水)
9	プレゼンテーション	令和4年11月15日(火)（予定）
10	審査結果通知の送付	令和4年11月16日(水)（予定）
11	契約の締結	令和4年12月1日(木)（予定）

8. 参加申込み手続き

(1) 実施要領等の交付

ア 交付期間

令和4年10月4日（火）から令和4年10月20日（木）まで

イ 交付場所

小城市ホームページからダウンロード

(2) 質問書（様式第4号）の受付及び回答

ア 提出方法

電子メールによることとし、送信時には下記の提出先へ到達確認の連絡を行うこと。

イ 提出先

小城市総務部財政課契約管財係 TEL0952-37-6117

E-mail: zaisei@city.ogi.lg.jp

ウ 質問の受付期限

・参加表明に関すること 令和4年10月14日（金）午後5時まで

- ・企画提案書他に関すること 令和4年10月31日（月）午後5時まで

エ 回答方法

- ・参加表明に関すること 令和4年10月17日（月）までに回答
- ・企画提案書他に関すること 令和4年11月2日（水）までに回答

質問に対する回答は、随時回答を行います。参加表明に関する回答は小城市ホームページに掲載し、企画提案書他に関しての回答は、全ての参加資格者に電子メールにて回答する。

(3) 参加申込書の提出（正1部）

ア 提出書類

- (ア) 参加申込書（様式第1号）

イ 添付資料

- (ア) 6. 参加資格要件(4)を証する回答書（写し可）
- (イ) 登記簿謄本（3か月以内に取得したもの）（写し可）
- (ウ) 最新の事業実績書、収支決算書、貸借対照表及び損益計算書（写し可）
- (エ) 暴力団等の排除に関する誓約書（様式第2号）
- (オ) 委任状（様式第3号）※必要に応じて
- (カ) 印鑑証明書（写し可）
- (キ) 国税の納税証明書（写し可）
- (ク) 佐賀県税の納税証明書（写し可）
※佐賀県内に事業所がある場合
- (ケ) 小城市税の納税証明書（写し可）
※小城市内に事業所がある場合

※令和4年度の小城市入札参加資格審査受付簿に掲載されているものは、(イ)～(ケ)の添付資料は不要である。

ウ 提出期限

令和4年10月21日（金）午後5時まで

エ 提出先

〒845-8511 佐賀県小城市三日月町長神田 2312 番地 2
小城市総務部財政課契約管財係

オ 提出方法

持参又は郵送により提出するものとする。（提出期限必着）

(4) 企画提案書等の提出（正1部、副5部）

仕様書に基づき、「電子契約サービス導入支援業務企画提案書作成要領」に従って作成すること。

ア 提出期限

令和4年11月9日（水）午後5時まで

イ 提出先

〒845-8511 佐賀県小城市三日月町長神田 2312 番地 2
小城市総務部財政課契約管財係

ウ 提出方法

持参又は郵送により提出するものとする。(提出期限必着)

エ 留意事項

- (ア) 企画提案書等は提案者 1 者につき 1 提案のみ受け付けるものとし、提出後の書き換え、差し替え及び撤回は認めないものとする。また、提出された書類は返還しない。
- (イ) 企画提案書等の作成、提出に係る費用は、提案者の負担とする。
- (ウ) 企画提案書等は、最優秀提案者の選定以外には使用しない。
- (エ) 提案上限金額を超える企画提案書等は、無効とする。
- (オ) 参加資格要件を満たさない者又は最優秀提案者を選定するまでの間に参加資格要件を満たさなくなった者が提出した企画提案書等は、無効とする。

9. プレゼンテーション

(1) 実施日時

令和 4 年 11 月 15 日(火) 予定 ※参加資格決定通知と共に通知します。

(2) 実施方法

オンラインによるプレゼンテーション

(3) 時間

プレゼンテーションは概ね 40 分以内(提案者説明 20 分、質疑応答 20 分)とする。

10. 審査の実施及び結果通知

(1) 審査

提出された企画提案書等及び提案者によるプレゼンテーションの内容について審査を行い、総得点を総合的に勘案して、総得点が満点の 6 割を超えた者のうち最高得点者を最優秀提案者を選定するものとする。

また、審査の結果、最高点の者が同点で 2 者以上ある場合は、「電子契約サービス導入支援業務公募型プロポーザル審査要領」3 審査の方法における【審査項目】の「サービス操作・機能」項目で総得点が高いほうを最優秀提案者を選定するものとする。

(2) 結果通知

審査の終了後、すべての提案者に対し、書面により採否に係る通知を行うものとする。なお、最優秀提案者の公表は行いが、各提案者の評価については公

表しないものとする。

11. 契約内容協議及び契約

審査の結果、最優秀提案者と仕様書等の調整を行い、交渉が整った段階で契約を行う。

なお、調整により交渉が整わなかった場合や最優秀提案者が参加資格要件を満たさなくなった場合、その他の理由により契約が締結できなかった場合は、次点者と交渉を行うものとする。

12. 費用負担

質問書、参加申込書及び企画提案書等の作成及び提出、本プロポーザルへの参加に要する費用は、提案者の負担とする。

13. 問い合わせ先

小城市総務部財政課契約管財係

住 所：〒845-8511 佐賀県小城市三日月町長神田 2312 番地 2

電 話：0952-37-6117 FAX：0952-37-6163

E-mail: zaisei@city.ogi.lg.jp